

議会からのたより



主な記事

- ◆議会の主な動き ◆第5回議会定例会 ◆町長からの行政報告
- ◆緊急質問・一般質問 ◆平成29年度各会計決算審査特別委員会
- ◆議会改革検討委員会における検討結果 ◆管内町村議会議員研修会
- ◆議員出席状況 ◆あとがき

発行：遠別町議会

編集：議会報発行特別委員会

議会の主な動き

(H30.8月～H30.10月まで)

- 8月4～5日
北海道 150 年記念式典出席のため議長札幌市に出張
- 8月7日
第 10 回議会全員協議会開催
議会改革検討特別委員会調査事項に関する小委員会開催
- 8月9日
西天北五町議長連絡協議会出席のため議長中川町に出張
- 8月19日
戦没者・功労者追悼式に議長外議員6名出席
- 8月21～22日
全道議会広報研修会出席のため議会報発行特別委員会委員長及び副委員長札幌市に出張
- 8月24日
総務産業・文教厚生常任委員会開催
- 8月28日
留萌管内町村議会議員研修会出席のため議長外議員7名苫前町に出張
- 9月13日
敬老会に議長外議員8名出席
- 9月14日
総務産業・文教厚生常任委員会合同町内所管事務調査を開催
- 10月5～6日
札幌ふるさと遠別会定期総会出席のため議長札幌市に出張
- 10月10～12日
総務産業・文教厚生常任委員会合同道内所管事務調査のため議長及び各委員8名、比布町、寿都町、壮瞥町に出張
- 10月12～14日
第 33 回東京遠別会総会のため議長東京に出張
- 10月17日
留萌管内町村議会議長会臨時総会出席のため議長羽幌町に出張
- 10月18日
第11回議会全員協議会開催
第4回議会報発行特別委員会開催
- 10月21日
文化協会創立 50 年記念式典・祝賀会に議長出席

第5回定例会 9月10日

第5回定例会を9月10日から14日まで5日間を会期として開催し、報告5件のほか、同意1件、功労表彰者の推薦1件、工事請負契約の変更1件、補正予算4件、各会計歳入歳出決算認定7件、意見案2件、発議1件の合計17件の議案が提案され、原案通り可決し、会期を2日残して閉会した。一般質問は山本議員、小森議員の2名、緊急質問を寺崎議員が行った。

報告

- ◆専決処分の承認について(平成30年度一般会計補正予算(第4号))
- ◆専決処分の承認について(平成30年度簡易水道特別会計補正予算(第1号))
- ◆平成29年度健全化判断比率の報告について

主な審議事項

- ◆平成29年度資金不足比率の報告について
- ◆教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(平成29年度対象)について
- ◆教育委員会委員の任命について
- ◆南山君子氏(本町4)が同意決定された。
- ◆功労表彰の被表彰者推薦について
- ◆高橋豊氏(本町3)が推薦決定された。

主な補正予算

- 【一般会計】
- ・遠別農業高等学校教育振興会補助金 2,090千円増

意見案

- ・水利施設整備事業負担金 3,000千円増
 - ・中学校全道大会出場補助金 423千円新規
 - ・スポーツ少年団全国大会出場補助金 2,560千円新規
 - ◆2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
提出者 寺崎議員
賛成者 中村議員、山本議員
 - ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出者 中村議員
賛成者 柏谷議員、小森議員
- 意見案は9月12日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。

町長からの行政報告(抜粋)



平成30年度普通交付税等の決定について

平成30年度の普通交付税並びに臨時財政対策債の発行可能額が決定になりましたのでご報告をいたします。本年度の普通交付税は、全国ベースで2・0%の減、全道ベースでは2・5%の減となっており、本町においては20億6,229万円が交付決定となりました。「地域経済・雇用対策費」の算定項目の廃止に伴い、昨年度より7,089万2千円、3・3%の減額となりました。臨時財政対策債は9,063万7千円が発行可能額となり、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて21億5,292万7千円となります。平成30年度当初予算と比較いたしますと、普通交付税は1億1,229万円の増、臨時財政対策債は936万3千円の減で、合計いたしますと1億292万7千円の増額となっております。普通交付税は国の地方財政計画に基づいて算出されており、平成29年度と比較して減額となりましたが、将来の事業を見据えながら、経常経費の一層の節減や効率的な行政運営に努めて行きたいと考えております。

9月定例会「緊急質問」

長期停電に伴う住民の周知

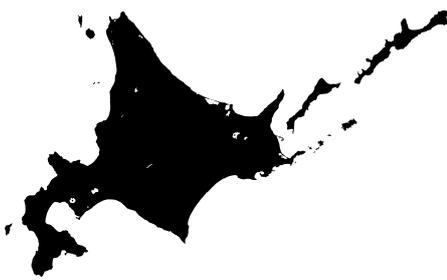
Q【寺崎議員】

震度7という地震は大変な脅威である。幸いかどうかは別にして遠別では震度2と報告されているが、全道一円でブラックアウト現象という停電も初めて経験した。幸い断水は免れたが普段の危機管理は他人事ではないことを知らされた。そこで今般の長期停電に伴う、特に情報弱者に対する周知について伺う。最終的には7日、午後8時頃に全面復旧されたと聞いている。停電時では道路状況が不明のうえ、信号が作動していないため外出することもままならない状態だった。町内では、双方向告知通信システムも作動せず、災害情報が全く途絶えてしまった。そこで行政としては長期停電をどのように認識していたのか。支援連絡対策本部は設置をしたのか。災害状況の内容を防災無線等での周知は行

ったのか。電気の復旧の目途を含めたの災害の内容、情報を提供したのか。老人世帯を含む情報弱者の方々にとってどのような情報を提供し、安否確認を行ったのか。町の対策状況を時系列で具体的に説明願う。

A【笹川町長】

今回の北海道胆振東部地震が発生したのが9月6日、午前3時8分である。私も自宅にいて、早朝、この事件、事象を把握はしていたが、それと同時に防災担当職員も把握しており、6時には役場に登庁している。この時点でパソコン、ネットワーク等の寸断を確認をしたところである。時間が不明であるが、北電の天塩営業所に電話をし、確認をしようとしたが、北電の天塩営業所が不在のため連絡がつかず、稚内



営業所に連絡をし、状況を確認したところ、回復の予定は未定であるというような回答があった。これを受けて、役場の中では、対策本部ではなく、課長会議を立ち上げた。午前8時30分、課長会議を開催し、それぞれの情報の共有を図ったところである。住民課においては証明書等も発行できない状況。福祉課の対応としては、きりりも休園、なごみも11時30分までに通電しない場合は当日の浴場は休止。病院については、停電時から発電機を使用して、外来の対応をしたが、検査等についてはパソコンが利用できないために薬の処方程度の対応ということになった。また、入院患者に対する給食については、保存食の缶詰等により2、3日は対応できるという報告があった。もちろん、小・中学校については休校、マナピィ・21は休館ということ、この現状を消防の広報車等により町

次ページに続く



内を回って周知をした。町内を9時45分から南部、本原野、北部、市街地ということでも4台の広報車で広報した。それから信号が点かなくなっただという事で交通事故等の心配があったが、いち早く遠別駐在所の所員2人が中央スーパ一の交差点、来生金物店の交差点に張り付いた。10時30分頃より交通指導員もこの交通整理に参加をし、交通事故の防止に向けて努力をしている。13時、北電旭川支店より、連絡があり、事故の状況等は今までの通知した状況と変更がないという連絡があり、それを受けて、13時30分、課長会議を開催した。この時には社会福祉協議会の職員も入ったの課長会議であった。これは独居高齢者の対応をどうするべきかということでの課長会議であって、独居高齢者については146名の対象者がいた。その他に不自由な方も含め、全部で173戸を訪問。回ったのは福祉課の職員、各課から

補助が付き、手分けをして回っている。この段階で、マナピィ・21、2階和室において、16時に避難所を開設するという事で準備を進めて、非常食、発電機、投光器等も用意をして、その対応に当たることとした。16時45分には避難者の現状の報告があり、避難者については4名がマナピィ・21の和室に入った。この時には役場の中では総務課が待機をし、そして福祉課の担当者と連携をとりながら避難所の設営、運営に当たった。この時間に町内の建設会社から発電機を借り、課長会議を開催する2階の部分について通電をすることができた。この課長会議の打合せの内容は今後の対応として、学校関係は次の日も停電の場合には休校、さらけについては弁当持参であれば受入れは可能、病院については燃料を補給しながら発電機で対応し、停電が長期間になる場合については入院患者の転院の対応も考えていた。更に北

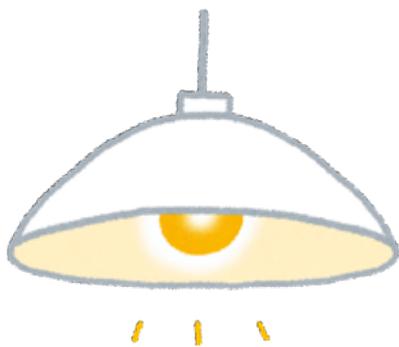


電より連絡があつて、本日中の復旧の見込みがない旨の報告があつた。次の日、7日、3時30分頃、町内で一部電気が復旧した。これの内容としては町の公共機関を中心に停電が復旧したということであつた。この日、朝5時に職員が出動して、情報の収集に当たつた。更に9時に課長会議を開催して、現状と今後の対策ということで情報の共有を図つた。この時点では前日、避難をした4名については朝食をとつた後、帰宅した。停電が現在も続いている方がいたが、停電が続く場合には再度、避難をしたいという意向があつたと連絡を受けており、そのままマナピィ・21の和室を確保していた。午後にして、停電継続、更には携帯充電のスペースの設置、病院、浴場、旭温泉の営業等について周知をした。14時になり、停電区域の独居世帯に対して、前日同様、避難意思の確認を



したところ、その時点での避難希望者はゼロということであり、これを受けて、16時に課長会議を開催し、避難所については福祉課で対応、当日の泊まりについては教育委員会が20時まで待機をし、希望者があつた場合については避難所を開設するという事で進めた。それ以降、7日、20時頃に、停電地域が通電をされた。20時30分になって、職員が全世帯の通電を確認した。

時系列の中で、できるだけ細かに申し上げたが、こういったブラックアウトという状況が今まで経験して日まで、進めたということであり、理解願いたい。平常時においても町民の安全・安心を守るために、行政は今後も一生懸命努力をしていく。



地域おこし協力隊員について

9月定例会「一般質問」

再質問

【小森議員】 地域協力活動として、農作業支援、住民の生活支援やイベント支援など、多種多様な活動に貢献し、町民に親しまれ、地域の活性化に大きな役割を担っている現在2名の協力隊員は、平成31年2月と3月で3年間の任期が終了を迎える。

Q1【小森議員】 遠別町は移住定住に対する支援、起業化支援が整備されているが、協力隊員の任期後について、遠別町に移住定住または起業化など、具体的な協議はされているのか。

A1【笹川町長】 2名の協力隊員の任期終了も近づいていることから、町としても農業従事者等としての定住を視野に常日頃から協力隊員と面談を行い、意思確認をしているところである。先日にも面談をして協議した。

1名の方は明確にまだ方針が定まっていないというお話があり、今後とも協議を続けていきたいと考えている。

Q2【小森議員】 今、国の政策として地域おこし協力隊の拡充に向けた方向性を示しているが、遠別町も地域おこし協力隊員の募集を進めるべきではないか。

A2【笹川町長】 農業支援としての第2次地域おこし協力隊は、一定程度の成果が得られたことから本年度で終了するが、引き続き、他分野の声も聞きながら地域おこし協力隊の募集を進めていきたい。

Q1・2【小森議員】 町長の考えを2名の隊員に、今まで以上の定住支援案を伝え、定住を考えて頂くべきではないか。

A1・2【笹川町長】 1回や2回ではなかなか向こうも胸襟を開いていただけないという思いもあるので、今以上のサポートは必要だと考えている。

Q2・1【小森議員】 色々な分野の第3次協力隊員を平成31年度に向けて募集するという理解でよいのか。

合わせて移住定住支援策・起業化支援策を今まで以上に充実させるべきではないか。

A2・1【笹川町長】 今後新たな地域おこし協力隊の確保に向けて努力をしていきたいと思う。協力隊に対するサポート等についても、支援策を更に詰めていきたい。



えんべつの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は12月中旬の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。



【お問い合わせ】

議会事務局 電話 7-2147 (直通)

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



高齢者の運転免許証 自主返納への支援策について

〔山本議員〕 昨年の3月より改正道路交通法が施行され、高齢運転者対策として、75歳以上の運転者が免許更新時に認知機能の検査を受けなければならなくなった。また、違反した際にも臨時の検査をして、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、医師の診断が義務付けられ、認知症と判断されれば運転免許が停止又は取り消しされることとなった。数十年間も自分の足のように車を運転をしてきた高齢者の方は、医療機関への通院や買い物等における移動手段として自動車の運転は欠かせないものとなっている。このような状況の中、運転免許証を自主返納した高齢者の方の中には、自宅からバスの停留所まで歩くことが可能な元気な方もいるが、1人暮らしのお年寄りには大変なことである。運転免許証を返納し

た後、外出する機会が減って生きがいがなくなり、老いが進んだという話しをよく聞く。遠別町も少子高齢化が進む中、75歳以上の高齢化率は2割を超えている。高齢化社会を支えるうえで、特に高齢者が自立した生活を営むための移動手段について、運転免許証を返納しても町全体で返納者の生活水準を支える支援策に知恵をしばる必要があると思う。また、当町で運転免許証の自主返納をされた方のニーズを調査して検討を加えていく必要があると思う。

Q〔山本議員〕 運転免許証自主返納者を対象にタクシー運賃の助成をするなどの高齢者運転免許証自主返納支援事業の創設について、町長の考えを伺う。

A〔笹川町長〕 遠別町では高齢者交通費助成事業として、遠別町の公共施設等を利用する場合のバス及びタクシーを必要とする高齢者に、その費用を助成することにより高齢者の日常生活、又は社会生活を容易にし、福祉の増進を図ることを目的として実施しており、対象者は満70歳以上で、バス券若しくはタクシー券について個人の選択になるが、バス乗車券30枚、又はタクシー乗車券6枚（基本料金相当額）の助成を行っている。議員提案の高齢者運転免許証自主返納支

援事業の創設について、今のところは考えていない。本町でも70歳前から運転免許証を所持していない方や、車を持っていない方がいることもあり、運転免許証自主返納者に特定した助成事業は不公平感もあるので、運転免許証自主返納者に特定しない、既存の高齢者交通費助成事業で対応したいと考えている。本町では冬期間の、除雪などの自立支援事業や旭温泉入浴券交付など、高齢者の方へのいろいろな事業を行っており、限られた財源の中で、バランスのとれた福祉事業を考えていきたいというふうに考えている。



再質問

Q〔山本議員〕 道警は各自治体において、運賃を割り引くなどの補助制度の創設を今呼びかけているところ

である。昨年度、北海道の22市町村が自主返納に対し、特典付きということで実施している。本年度については35自治体が実施をしている。高齢者による重大な交通事故が増える傾向にあり、被害者だけでなく、加害者としても辛い思いをする場合が多くなってきている。本町は平成14年から実施しているが、高齢者交通費助成事業でのタクシー乗車券6枚、これだと病院に3回しか行けない。なんとか自主返納された方のニーズを精査して、もう一度検討できないのか、再度伺う。

A〔笹川町長〕 今現在、バス路線の中でデマンドバスを運行しており、これは今までの普通のバスと違ってかなり格安の中でバスに乗車できるのでそれを有効に活かしていただきたいと思う。ただ、タクシーの乗車券については6枚、3回しか病院に行けないという話もあった。全くその通りだと思う。今後、こういった形の中で不公平感のない対応ができるかということについては考えていきたいと思うが、今現状の中で免許を持っている方が返納した場合に特化した助成ということについては、改めて考えていないというふうな思っている。今後の対応については総合的に考えていくということで理解願いたい。

平成29年度 各会計 決算審査特別委員会

決算審査にかかる

監査委員の意見書

具体的な矛盾点、問題点とは？

Q【山本委員】 起業化支援事業、連合町内会補助金、町民農園利活用促進事業について、矛盾点、問題点が表面化しているとの記載があるが、具体的には？

A【國部代表監査委員】 起業化支援事業については、例として要綱の中に原材料費という項目が2箇所出てきており、報告書なり、決算書を見たが、理解しづらいところが部分があり、区分しきれないところが見受けられ、支出については問題ないが、その辺を明確にするようにということ。要綱の改正を指摘した。連合町内会補助金については減額処理されている前提で12月に決算をしたのが、補助金の変更申請がされたのが、翌年2月ということ。時間の時系列が矛盾しているということを指摘した。町民農園利活用事業に関しては去年も同じ指摘をしたが、随意契約で委託をしたのにも関わらず、90%以上の金額で再委託という部分があったので随意契約の要件に合わないのではないかと指摘した。選定理由を精査するよう指摘した。

一般会計

総務費

ドローンの指導方法は？

Q【小森委員】 遠別農業高等学校活性化

化プロジェクト推進事業の関係で、いろんな支援がされている中、ドローンの利活用ということで平成29年度において、高校生にどのように指導したのか？

A【坂川総務課長補佐】 昨年度2回講習を実施しており、1回目はドローンというものはどういうものなのかというところも踏まえて講座というかたちで行っており、2回目は実際にドローンを使った実技を行っている。



平成29年度 ドローン講座の様子

農林水産業費

農業振興センターの 利用状況・衛生管理は？

Q【小森委員】 農業振興センター管理運営の関係で、加工室等を利用しての団体は？

A【原田経済課長】 農業振興センターの研修室、加工室の利用団体は、商工女性部、花の里、虹、花菜夢、山菜まつり実行委員会、産業振興公社、もち米生産組合の7団体。

Q【小森委員】 それぞれの団体におい

て別々の加工品を作っているということとで保健衛生管理の対応は？

A【原田経済課長】 それぞれの団体において、衛生管理者等がいるので、各団体の責任において、対応をお願いしている。

消防費

検証結果を踏まえ、 防災訓練の実施を！

Q【中村委員】 防災訓練の中に登録されている要支援者は何名参加されたのか。この訓練を受けて、どのような課題が残ったのか。また、この課題に対して検討はされたのか。

A【坂川総務課長補佐】 要支援者の対象173名、その内防災訓練に参加されたのは9名。防災訓練の検証については、昨年の12月定例会に行政報告をしており、4点の課題があった。1点目にまずは避難を最優先するというのと、2点目に町内の自主防災組織との連携、3点目は避難所の関係で職員の手動マニュアルに沿った対応の重要性、4点目、災害はいつ起こるかかわらないことから職員の共通認識を高めていかなければならないということでの検証を行った。

Q【中村委員】 こういうような問題があるにも関わらず、平成29年度に実施したのは、平成30年度に実施し検証結果というのは理解できない。今後、検証結果を踏まえて、防災訓練を実施して、町民に周知するということが重要だと思ふ。

A【笹川町長】 昨年の防災訓練を受けて、いつ実施すれば良いのか、昨年は土曜日に実施しているが、土曜日が良いのか、平日が良いのかという問題、防災訓練を実施することを徹底して住民の皆さんに周知できるように体制が取り得るのか。万が一の連絡体制の構

築という意味においても大きな意味を持つものだと思う。その辺の周知の仕方等も含めて十分検討し進めていきたい。



平成29年度の防災訓練の様相
(遠農高 体育館)

簡易水道特別会計

漏水等に迅速な対応を！

Q【中村委員】 水道管の管路把握について、水道技術員、又は施工した業者しかわからないという実態では、緊急事態が起きた時にパニックになってしまう。古い施設等については管路が想定されていないところに入っていたりするという話も聞く。この機会を見つけて管理システム等を構築し、災害時にすぐに対応できるような体制を整えておく必要があると思う。例えば今回のような地震が起きた時にどこで水漏れが発生したのかわからないというように、なことに、町民の皆さんに迷惑をかけることになる。今後の対応等について、町長の考えを伺う。

A【笹川町長】 管路の把握、管理について、先程の質疑の中でシステム化という話があったが、紙の図面上で把握しきれていない箇所があるという理解はしている。すべての箇所をまとめ

てシステム化というのは難しい。年次ごと、把握している箇所ごとにシステム化、デジタル化を進めていくべきだと思ふ。特に冬の場合雪の下で漏水したという事になると雪の表面に出てくるまで時間がかかるという事などもあることから、徐々に改善をしていきたいと考えている。今回の厚真町のような災害があったときにすぐ対応できるようにすべきだというふうに考えているのでご理解願いたい。

国保病院事業会計

安定した医療の提供を！

Q 中村委員 平成29年度において、出張医の月数回の小児科、整形外科の日程が変わって困るというような町民の話も聞いています。先日副院長も退職され、医師の不足は大きな課題だと思ふ。病院としても医師の確保は至難の業だと思ふが、町民に不安を与えない策を講じるべきだと思ふ。早期の副院長の確保、安定した小児科医、整形外科医の確保、これは町民の念願である。町長の考えを伺う。

A 笹川町長 小山副院長が本年6月末に退職してから、ただちに札幌へ出て向き、道庁、医療振興財団等に行ってお願いをしてきたところである。医師不足についてはうちの病院だけではなれない。ありとあらゆる方法を使っている。医師の確保については、全力を傾注しているところである。今後引き継ぎ医師の確保について努力していきたい。出張医の小児科、整形外科の先生といふことで専門の医師の確保という話があつたが、これは更に輪をかけて至難の業という状況にある。出来る限り、住民が求める小児科、整形外科についても専門の医師は数が少ないというところは努力をしていく。更に看護師不足、薬剤師が療養中という状況であるが、医療技術者の確保についても懸命に努力していく。

『議会改革検討特別委員会における検討結果』

◆議会改革検討特別委員会の設置

当町議会では、議員定数、議員報酬、倫理規程等の問題を検討するため、平成27年7月に議会改革検討特別委員会（議長を含む委員9名）を設置し、研修会や小委員会等を含む12回の会議を開催し、検討・協議を行ってきた。

◇議員定数・議員報酬について

1 現状の9名を維持する。

・議員定数については明確な倫理的根拠はないが、常任委員会機能の維持や道内類似町村（人口2,000人以上3,000人未満）における定数の現状等を踏まえ検討・協議した。

2 議員報酬について

全国的に議員のなり手不足が深刻な問題となっている中、当町においても例外ではなく、なり手不足解消の一つの取り組みとして、将来、多様な住民が立候補し議員活動をやすくするために、道内の現状や「浦幌方式」による試算を踏まえ検討・協議した結果、最終的に平成16年3月17日議会条例第1号による「遠別町議会議員の報酬の特別措置に関する条例」施行前の報酬月額に戻すこととした。

	現行(月額)	改正額(月額)	比較
議員	168,000円	190,000円	22,000円
委員長	180,000円	205,000円	25,000円
副議長	190,000円	220,000円	30,000円
議長	225,000円	260,000円	35,000円

※改正額は、遠別町議会議員の報酬の特別措置に関する条例（平成16年3月17日 議会条例第1号）施行前の報酬月額。

※適用は、来年4月の統一地方選挙後の新たな任期の議員から。

留萌管内町村議会議員研修会

8月28日、留萌管内町村議会議員研修会が苫前町公民館において開催され、管内7町村の議会議員、事務局職員が参加した。

研修会では西畑広男留萌管内町村議会議長会会長の挨拶、松浦豊留萌振興局長、森利男苫前町長の来賓挨拶に続き、札幌大学教授の浅野一弘氏が「町村議会とガバナンス」と題して、議員報酬、議員のなり手不足の問題などを含む地方自治の現状について、講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けた。



議員出席状況

平成30年8月1日～平成30年10月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等				特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤								
	開催 日数 ①	出席内容			出席 日数 計 ②	欠席内容			総務 産業 1	文教 厚生 1	議会 運営 1	全員 協議 会 2	議会 報 発 行 1	議会 改 革 1	決 算 審 査 2	開 催 日 数 合 計 ①+ ③ ⑤		出 席 日 数 合 計 ②+ ④ ⑥	欠 席 日 数 合 計						
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												出席内容			欠席内容		
																				全 日 出 席 ③	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
西畑 広男	2	2			2				7	7			7			9	9		100.0%						
中村 光年	2	2			2				8	7			7		1	10	9	1	90.0%						
山本 仁美	2	2			2				7	7			7			9	9		100.0%						
柏谷 美春	2	2			2				7	7			7			9	9		100.0%						
寺崎 邦昭	2	2			2				6	6			6			8	8		100.0%						
木村 秀雄	2	2			2				6	6			6			8	8		100.0%						
千葉 光悦	2	2			2				6	6			6			8	8		100.0%						
大石 幸夫	2	2			2				6	6			6			8	8		100.0%						
小森 嘉孝	2	2			2				8	8			8			10	10		100.0%						

あしがき (小森 嘉孝)

北海道胆振東部地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますと共に一日も早い復興を願っています。地震災害や自然災害に改めて災害の脅威を感じます。突然発生する災害に、対応できる対策を今まで以上に準備を進めておく必要があるのではないのでしょうか。

今年の冬は大雪となり、農業者として春はいつ来るのか心配しました。大雪の年は豊作になるとの言い伝えがありますが、最北のもち米団地は異常気象とも思える気候に近年にない収量減となっています。

無人トラクターなどスマート農業の機械化技術の進歩は著しい時代となりましたが、異常気象に対応できる農産物生産技術も進歩することを願っています。

議会報発行特別委員会

委員長 中村 光年
副委員長 小森 嘉孝
委員 山本 仁美